

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ガス処理系非常用ガス処理装置BスペースヒータファンB2用電動機の点検において、ファン廻り止めピンに取付状態不良(シャフトに取付けられたピンの頭が十分に出ていない)が認められたため、対応策を検討。	GIII	
2	1号機	原子炉保護系スクラム排出容器B液位スイッチの点検において、液位スイッチ検出配管元弁(2個)にシート部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	1号機	原子炉保護系スクラム排出容器A、B液位スイッチの点検において、液位検出器(2個)に動作不良(検出器内部フロートの動作不良)が認められたため、当該検出器を点検・修理。	GIII	
4	1号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器Dの点検において、冷却管(32本)に減肉が認められたため、当該冷却管を交換。	GIII	
5	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)の点検において、動力用回路絶縁抵抗不良箇所(3ヶ所)、制御用回路絶縁不良箇所(4ヶ所)及び制御用配線コネクタロック解除ピン破損箇所(2ヶ所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GIII	
6	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系焼却設備排気放射線モニターAサンプリングポンプにおいて、軸受部より異音の発生が認められたため、当該サンプリングポンプを交換。	GIII	